

平成30年 1月26日
福祉保健局

東京都保育ニーズ実態調査結果報告書 都民調査速報版について

この度「東京都保育ニーズ実態調査」の都民調査（平成29年8月～9月実施）の速報版をまとめましたので、お知らせします。この調査は、子育て世代の都民の保育・子育て支援サービスの利用意向等の最新の調査結果を都や区市町村の施策展開に活用するため実施しました。

1 調査概要

(1) 調査対象・期間

就学前児童(0～5歳の児童)がいる世帯 約38,000世帯
23区+待機児童数が50人以上の17市=計40区市
第1弾(約26,000世帯)平成29年8月25日～9月8日
第2弾(約12,000世帯)平成29年9月11日～9月25日

(2) 調査方法

郵送による通知、インターネットによる回答

(3) 回収数・率

回収数：13,114 回収率：34.36%

(4) 主な調査項目

対象者の属性
教育・保育サービスの利用実態
育児休業の利用状況等の実態
保育料に対する意識

2 都民調査速報版

概要 「東京都保育ニーズ実態調査 都民調査速報版について」のとおり
本文 「東京都保育ニーズ実態調査結果報告書 都民調査速報版」

3 その他

今年度末に、別途調査を行った企業調査を含めて、全体版の報告書を作成予定

<問合せ先>

福祉保健局少子社会対策部計画課

担当：園尾・武内

電話：03(5320)4124(直通)
32-740(内線)

FAX：03(5388)1406

E-mail：S0000194@section.metro.tokyo.jp

東京都保育ニーズ実態調査 都民調査速報版について

平成30年1月26日
福祉保健局

保育ニーズ実態調査概要

1 目的

子育て世代の都民の保育・子育て支援サービスの利用意向等の最新の調査結果を都や区市町村の施策展開に活用する。

2 調査対象・期間

(1) 都民調査

就学前児童(0～5歳の児童)がいる世帯 約38,000世帯
23区+待機児童数が50人以上の17市=計40区市
第1弾(約26,000世帯)8月25日～9月8日
第2弾(約12,000世帯)9月11日～9月25日

(2) 企業調査

子育てサポートに力を入れている都内民間企業 200社
8月14日～9月5日
別途12月～1月に5社にヒアリングを実施中

3 調査方法

郵送による通知、インターネットによる回答

4 回収数・率

(1) 都民調査

回収数：13,114 回収率：34.36%

(2) 企業調査

回収数：51 回収率：25.5%

年度末に都民調査結果、企業調査結果を統合して、全体版の報告書を作成予定。

ポイント1 利用実態

1 回答者の属性

調査回答者の子供の年齢分布(%)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
19.2	17.7	17.5	16.3	15.4	13.9

子供から見た回答者の続柄(%)

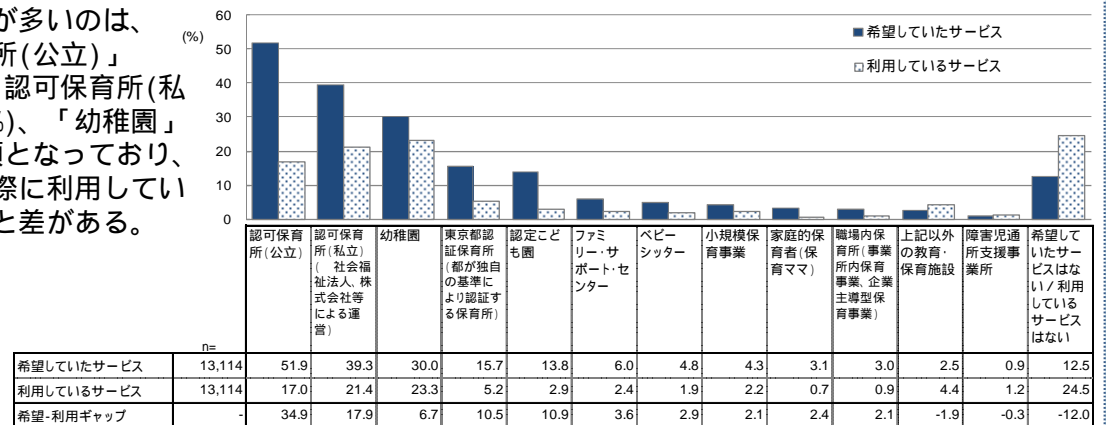
父親	母親	その他
34.7	65.1	0.1

回答者の年齢平均

回答者が父親	回答者が母親
38.3歳	36.4歳

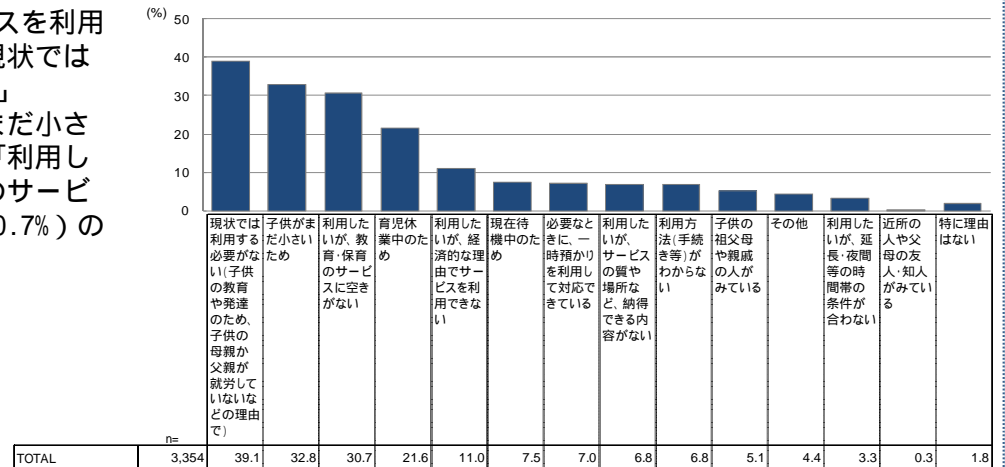
2 希望していた教育・保育サービスと利用実態(複数回答)

利用希望が多いのは、「認可保育所(公立)」(51.9%)、「認可保育所(私立)」(39.3%)、「幼稚園」(30.0%)の順となっており、いずれも実際に利用しているサービスと差がある。



3 教育・保育サービスを利用していない理由(複数回答)

教育・保育サービスを利用していない理由は「現状では利用する必要がない」(39.1%)、「子供がまだ小さいため」(32.8%)、「利用したいが、教育・保育のサービスに空きがない」(30.7%)の順となっている。



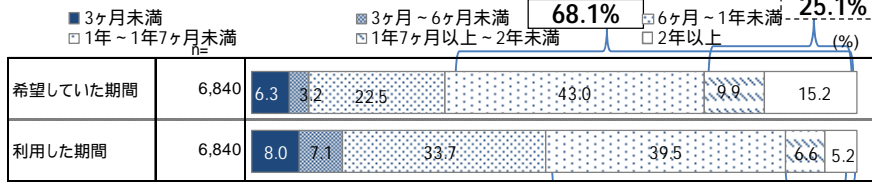
ポイント2 育児休業

1 希望していた期間と、実際に取得した期間

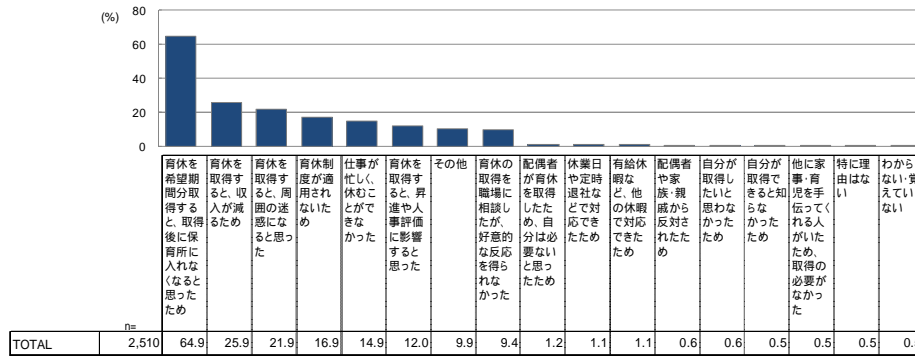
育児休業の取得者について、希望していた期間と実際に取得した期間を聞いたところ、1年以上を希望していた人の割合が68.1%であるのに対し、利用期間が1年を超えた人は51.3%となっている。1年7ヶ月以上の取得を希望していた人は25.1%で、実際に取得した割合は11.8%となっている。

育児休業取得期間が、希望よりも短い理由は「希望期間取得すると、取得後に保育所に入れなくなるといったため」(64.9%)、「収入が減るため」(25.9%)、「周囲の迷惑になると思った」(21.9%)の順となっている。

育児休業 希望していた期間と、実際に利用した期間[母数: 育児休業利用者]



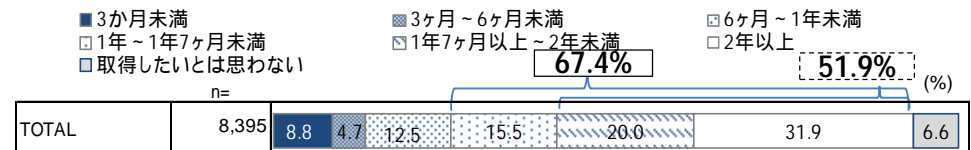
育児休業の取得期間が希望期間よりも短い理由(複数回答) **51.3%** **11.8%**



3 上記2の「育児休業を2年取得しない理由」が解消された場合、育児休業をどの程度の期間取得したいか

制度改正後も、育児休業を2歳まで取得しないと回答した人に、その理由が解消された場合の取得意向を聞いたところ、1年以上は67.4%、1年7ヶ月以上は51.9%となっている。

懸念事項が払しょくされた場合の希望期間

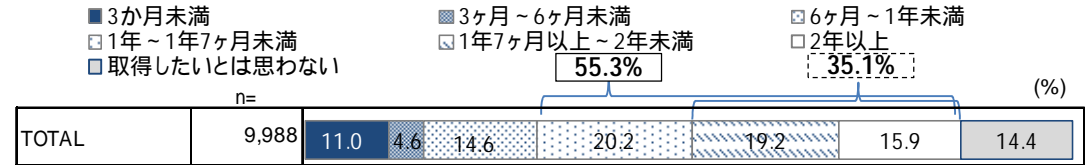


なお、どのような状態でも育児休業は利用しない(6.6%)を除外して再計算すると、1年以上の取得意向は72.2%、1年7か月以上の取得意向は55.6%となっている。

2 育児休業が2歳まで延長可能となった場合の取得意向

子供が2歳になるまで育児休業が取得できるようになった場合の取得意向は、1年以上は55.3%、1年7ヶ月以上は35.1%となっている。

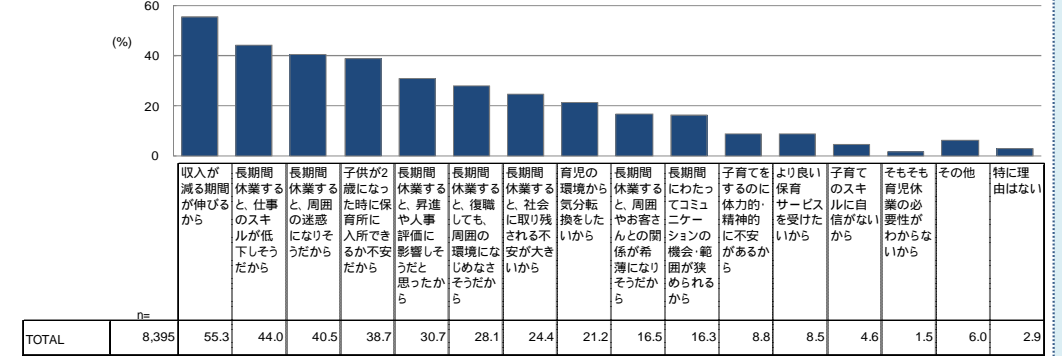
育児休業が2歳まで利用できる場合の利用意向期間[母数: 回答者本人が就業者]



なお、取得したくない(14.4%)を除外して再計算すると、1年以上の取得意向は64.7%、1年7か月以上の取得意向は41.1%となっている。

制度改正後(2歳まで延長可能)も、育児休業を2歳まで取得しない理由は「収入が減る期間が伸びるから」(55.3%)、「仕事のスキルが低下しそうだから」(44.0%)、「周囲の迷惑になりそうだから」(40.5%)の順となっている。

育児休業を2年取得しない理由(複数回答)



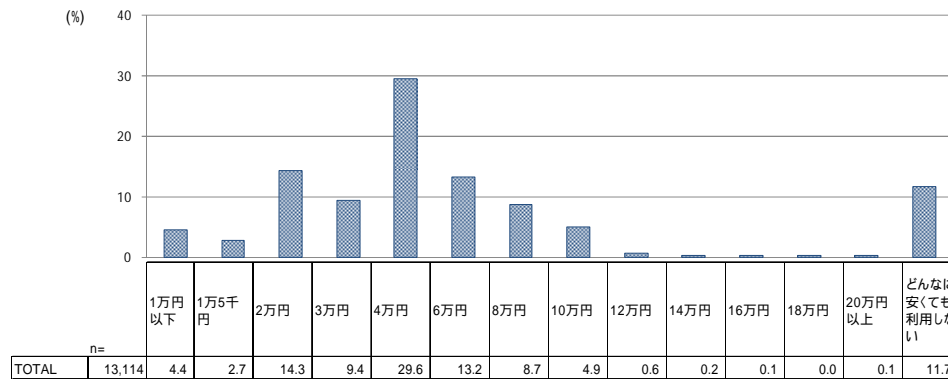
ポイント3 価格意識

1 価格別の認可保育所の利用意向

保育料の価格別の認可保育所の利用意向（支払っても良いと思う最大限の価格）を見ると、4万円が最も多く、それ以上では、価格が上がるにつれて利用意向が減少している。

なお、「どんなに安くても利用しない」は11.7%となっている。

価格別の認可保育所の利用意向【母数：回答者全員】



価格別の利用意向の中央値は3万9200円となっている。

年齢別にみると、0歳児の子供を持つ世帯の利用意向の中央値は5万3000円であるのに対し、1歳児、2歳児、3歳児と年齢が上がるにつれて減少する。

年齢別 一覧 (円)

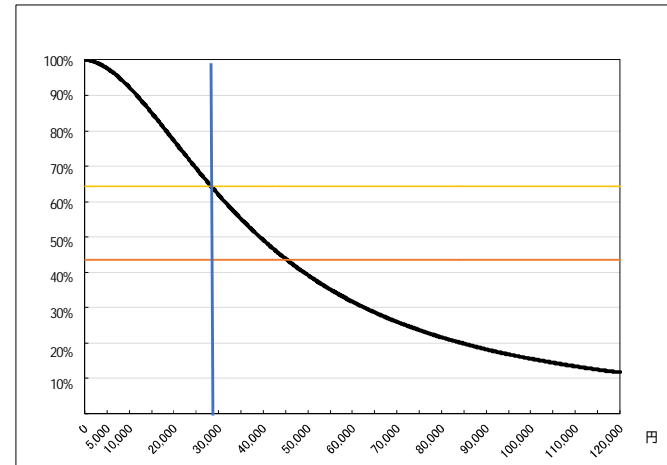
	平均値	中央値
全体	56,300	39,200
0歳児	65,000	50,300
1歳児	61,600	47,100
2歳児	57,400	42,600
3歳児	50,800	33,300
4歳児	47,700	29,900
5歳児	47,700	29,400

2 需要曲線

保育料のみを保育所利用の決定要因と仮定した場合、縦軸を利用したいと思う人の割合、横軸を保育料としたグラフで表現すると、下のように、保育料と利用意向の相関を示す需要曲線が描かれる（仮想市場法に基づく統計的な推定を行った）。

需要曲線

(凡例) 黄色線 現行平均保育料に対する保育ニーズ 赤線 現状の保育サービス利用率 黒線 需要曲線



<分析結果> 全年齢
 現行平均保育料 () : 28,300円
 現行平均保育料に対する保育ニーズ : 64.3%
 保育サービス利用率 (平成29年4月1日) : 43.4%
 差(保育ニーズ - 利用率) : 20.9%
 平均保育料 保育ニーズ等実態調査回答者のうち、認可保育所利用者の平均月額保育料。

現行平均保育料に対する保育ニーズ

	現行平均保育料 (円)	現行平均保育料に対する保育ニーズ A	保育サービス利用率 (平成29年4月1日) B	差 (A-B)
全体	28,300	64.3%	43.4%	20.9%
0歳児	34,300	69.7%	23.6%	46.1%
1歳児	33,800	67.0%	46.1%	20.9%
2歳児	33,400	62.3%	51.4%	10.9%
3歳児	24,900	62.0%	47.7%	14.3%
4歳児	22,300	61.6%	45.6%	16.0%
5歳児	22,200	60.8%	46.2%	14.6%

3 保育ニーズシミュレーション

「2」の需要曲線を用いて、3パターンで保育ニーズのシミュレーションを行った。

- (1) 「平均保育料」の場合 保育ニーズ 約64%
 - (2) 「平均保育料より1万円高い」場合 " 約51%
 - (3) 「平均保育料より2万円高い」場合 " 約41%
- (参考 平成29年4月1日 保育サービス利用率 43.4%)

(参考) 保育所等の利用者負担額(月額)

1 国が定める上限額(平成29年度)

階層区分 (年収)		満3歳未満		満3歳以上	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯		0円	0円	0円	0円
市町村民税非課税世帯	(~ 約260万円)	9,000円 [0円]	9,000円 [0円]	6,000円 [0円]	6,000円 [0円]
所得割課税額48,600円未満	(~ 約330万円)	19,500円 [9,000円]	19,300円 [9,000円]	16,500円 [6,000円]	16,300円 [6,000円]
所得割課税額57,700円未満 [77,101円未満]	(~ 約360万円)	30,000円 [9,000円]	29,600円 [9,000円]	27,000円 [6,000円]	26,600円 [6,000円]
97,000円未満	(~ 約470万円)	30,000円	29,600円	27,000円	26,600円
所得割課税額169,000円未満	(~ 約640万円)	44,500円	43,900円	41,500円	40,900円
所得割課税額301,000円未満	(~ 約930万円)	61,000円	60,100円	58,000円	57,100円
所得割課税額397,000円未満	(~ 1,130万円)	80,000円	78,800円	77,000円	75,800円
所得割課税額397,000円以上	(1,130万円 ~)	104,000円	102,400円	101,000円	99,400円

(注) []書きは、ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等の額。

2 都内保育料の上限額(最高所得階層)の状況

年齢		満3歳未満	満3歳以上
国上限額		104,000円	101,000円
23区上限額	最高	79,000円	43,900円
	最低	57,500円	18,000円

(注) 平成29年度保育料。都福祉保健局調べ

3 都内認可保育所(私立)の平均保育料 20,289円

(利用者が支払った保育料の総額を利用児童数で除した単純平均。
平成28年度実績)